

令和 6 年度

# 八戸市医師会事業計画

## 令和6年度八戸市医師会事業計画目次

1.	生涯学習の支援と健康教育の推進	1
2.	地域保健・福祉活動の推進	1
3.	母子・小児・学校保健活動の充実	1～2
4.	産業保健活動・地域におけるスポーツ医活動の推進	2
5.	(公財)八戸市総合健診センター事業の推進	2～3
6.	情報ネットワークの充実	3
7.	保険医療対策の強化	3
8.	医事紛争対策の強化	3～4
9.	勤務医部会活動の推進	4
10.	救急医療体制の充実	4
11.	休日夜間急病診療所の管理運営	4
12.	臨床検査センターの充実、発展	4～5
13.	准看護学院の運営と管理	5
14.	交流センターの運営と管理	5
15.	介護保険制度、障害者総合支援法への対応	5～6
16.	八戸地域在宅医療ネットワーク事業の推進	6
17.	三戸郡会員相互の親睦交流	6
18.	広報活動の充実	6
19.	福利厚生事業の充実	6～7
20.	医師会活動の充実	7

## **1. 生涯学習の支援と健康教育の推進** (崎原 哲、水野 豊)

- 1) 医学・医療が高度化・細分化する今、よりよい生涯学習の機会を提供する。
- 2) 全人的医療の提供のために、自然科学の領域だけでなく、人文・社会科学の領域における生涯学習の機会の提供にも心掛ける。
- 3) 治療経験や医学研究の発表の場として、さらに研修医の発表の場として、年一回開催している八戸医学会の充実を図る。
- 4) 地域における医療連携のひとつとして、公的病院などで行われる学術集会などを会員に積極的に公開していただき、地域内の学術交流を活性化する。
- 5) 学術講演会の公開などを行い八戸歯科医師会、八戸薬剤師会との学術交流を図る。
- 6) 住民への医学情報の提供に努め、行政との協力により医師による健康教室等の充実に努める。

## **2. 地域保健・福祉活動の推進** (深澤 隆、葛西伸彦、高橋奈美子)

地域医療における医療供給体制の整備（二次医療圏）、超高齢社会対応（フレイル、認知症等）、短命県返上（がん対策の強化、脳卒中対策の強化、糖尿病の重症化予防）、救急医療体制や災害医療対策の整備など、住民の健康・福祉向上を目的とした活動を行う。

- 1) 八戸市地域保健医療に関わる会議に参画し、提言を行う。
- 2) 医師会事業活動の周知のための広報活動を行う。  
報道機関、八戸市との医療情報交換を行い、市民フォーラム等を企画開催する。
- 3) 八戸市三師会連絡協議会活動を推進する。  
歯科医師会、薬剤師会との密な連携を図り、十分な患者サービスの向上に努める。
- 4) 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに協力する。

## **3. 母子・小児・学校保健活動の充実** (高橋奈美子、工藤祐喜、金田裕治、西村幸也)

- 1) 学校医活動を充実させる。
  - a) 学校保健委員会をはじめ学校の諸行事に積極的に参加する。
  - b) 思春期のヘルスケアを推進し、小・中・高校生に対する「いのちの大切さの教育」をアドバイスする。
  - c) 学校におけるＩＴ機器との接し方や視機能について啓発する。
- 2) 保育園医・幼稚園医活動を充実させる。
  - a) 発達障害児の早期発見・早期療育に努める。
  - b) ペアレントプログラムの実施を積極的に働きかける。
- 3) 学校健診の充実と強化を図る。
  - a) 心臓疾患児・腎臓疾患児・発達障害児のフォローアップを強化する。
  - b) 脊柱側弯症等運動器検診を推進する。
  - c) 生活習慣病の予防対策を推進する。
  - d) 中学生の貧血検査とピロリ菌検査を推進する。

- 4) 予防接種事業を円滑に推進し予防接種率の向上に努める。  
特に子宮頸がんワクチンの接種率の向上に努める。
- 5) 母子保健事業を円滑に推進する。  
妊婦健診の重要性を住民に啓発し、妊婦健診受診率の向上に努める。
- 6) 乳幼児、小・中・高校生、妊娠婦に対する受動喫煙・喫煙防止教育を推進する。
- 7) 母子保健活動・学校保健活動・学校医活動・予防接種に関する情報を収集し研鑽を積む。

#### **4. 産業保健活動・地域におけるスポーツ医活動の推進** (村井千尋、品川博樹)

##### **産業保健活動の推進**

- 1) 産業医活動を推進する。
  - a) 産業医研修会を開催する。
  - b) 事業場の産業医選任状況及び活動状況を把握する。
  - c) 認定産業医と八戸地方労働基準協会と共同で、衛生管理者交流会を開催する。
  - d) 認定産業医の地位の向上と身分の保障を図る。
- 2) 青森産業保健総合支援センターとの連携を図り、八戸地域産業保健センター事業に協力する。
- 3) 産業医学に関する学会及び研修会に参加することにより、専門知識の蓄積を図る。
- 4) メンタルヘルスに対応できるように努める。

##### **地域におけるスポーツ医活動の推進**

- 1) 各年代のスポーツ健康相談や講演会を充実させる。
  - a) 学校スポーツへの参加  
学校スポーツ活動現場へ出向き、スポーツ外傷・障害の予防のための相談を受ける機会を推進する。そのために、学校医や養護教諭、教育委員会、スポーツ協会との連携を図る。
  - b) 一般住民及び高齢者のスポーツ活動への参加  
健康寿命を延伸する目的で、高齢者の健康と生涯スポーツ活動での相談や講演会を充実させる。
- 2) 地域における各種スポーツ競技大会へ、スポーツ医として協力する。  
各種スポーツ大会への医師派遣を要請された際に、派遣をスムーズにするための組織作りを進める。
- 3) スポーツ医活動充実のための研修  
スポーツ医学に関する学会及び研修会に参加することにより、専門知識の蓄積を図る。
- 4) 青森県医師会健康スポーツ委員会へ参加する。

#### **5. (公財)八戸市総合健診センター事業の推進** (品川博樹、工藤祐喜、高橋奈美子)

- 1) (公財)八戸市総合健診センター事業の充実・発展に寄与する。
- 2) 各学会の検診ガイドライン等に留意しながら、検診精度の向上に努める。

- 3) 検診受診率・精検受診率の向上に努める。
- 4) 乳がん検診はマンモグラフィーを主軸とし、検診対象者を適正化する。  
また、超音波検診の活用と超音波検診を正しく理解して啓発活動の推進をする。  
高濃度乳房の通知について、より適切な情報提供を行うよう進める。  
総合判定のシステム構築を進める。
- 5) 先天性股関節脱臼検診の精度を向上させ、また超音波検診導入を進め実施する。

## 6. 情報ネットワークの充実 (安藤敏典、深澤 隆)

- 1) 会員、各施設の I T 化を支援する。
  - a) 会員への I T 技術の普及を図る。  
パソコン・インターネット講習を開催する。
  - b) 電子カルテ、O R C A の普及を図る。
- 2) 地域医療連携の I T 化を支援する。
  - a) 会員へのサービス向上を図る。  
情報伝達網の更なる整備及び情報の質と量の維持を図る。会員相互の情報交換を促進する。
- 3) 講演会を開催する。
  - a) 地域医療情報システムに関する講演会を開催する。
- 4) 市民向け情報発信をする。
  - a) 医師会ホームページの充実による啓発活動を実施、特に医療の危機的状況に鑑み、医療制度関連の広報企画を充実させる。
  - b) 医師会内の様々な企画をホームページに積極的に載せる。

## 7. 保険医療対策の強化 (深澤 隆、川守田 究、村井千尋、品川博樹、工藤祐喜、 金田裕治、安藤敏典、葛西伸彦、西村幸也、高橋奈美子 水野 豊、工藤清太郎、崎原 哲)

保険医療は医師と保険者の契約診療です。

- 1) 保険医療に関する情報を「うごき」等で会員に提供する。
- 2) 保険医療の調査研究を行う。
- 3) 保険医療の周知徹底を新規入会時や講演会、個別指導時等で行う。
- 4) 保険診療に関する会員からの問い合わせに対応する。

## 8. 医事紛争対策の強化

- 1) 医師対象の医療事故防止講習会を開催する。
- 2) 県医師会の事業であるコメディカルスタッフに対する医療事故防止指導講習に協力しながら講習会を実施していく。
- 3) 会員が医療事故・紛争に遭遇した場合、医師会並びに事故担当者にすみやかに連絡し、手続

きする方法を周知徹底していく。

- 4) 市医師会と公的病院における医療事故に関する連携を図る。
- 5) 日本医師会医師賠償責任保険制度の周知ならびに加入促進に努める。

## 9. 勤務医部会活動の推進 (安藤敏典、水野 豊、崎原 哲)

- 1) 救急医療における実践的連絡調整を担ってきた救急医療対策小委員会の機能を更に充実する。
- 2) 生涯教育として市医師会の学術学習委員会と共同で、会員のみならず住民のための幅広い分野の学術学習の機会を提供する。
- 3) 「勤務医と開業医の話し合いの会」を継続し、医療連携を推進していく。  
慢性期医療の問題点を検討し、地域の医療連携を深めていく。
- 4) 全国医師会勤務医部会連絡協議会に参加して会員に情報伝達し、部会活動の活性化に役立てる。
- 5) 医師会活動への参加を広く勤務医に働きかけ、活性化に努める。
- 6) 県医師会勤務医部会活動に参加・協力する。

## 10. 救急医療体制の充実 (水野 豊、川守田 実、深澤 隆)

関係医療機関との協力のもとに以下の事を推進する。

- 1) 一次・二次・三次救急に対して、会員各々がその役割を分担して病診連携の円滑化を進める。
- 2) 勤務医部会の救急医療対策小委員会と連携して、救急医療体制の充実に努める。
- 3) 休日夜間の一次救急医療体制の確保に努めるとともに、住民に対してより一層の理解と協力を要請する。
- 4) ドクターヘリ、ドクターカーの継続運行に協力する。

## 11. 休日夜間急病診療所の管理運営 (水野 豊、川守田 実、深澤 隆)

- 1) 患者さんに信頼される診療所を目指す。
- 2) 災害時に必要な薬品・機材などを整備する。
- 3) A C L S (二次救命処置) やA E Dの講習会を支援する。
- 4) 新型コロナウイルス、季節性インフルエンザに対する発熱外来を運営し、感染蔓延予防に努める。
- 5) 急病診療所の財政的な安定を目指す。

## 12. 臨床検査センターの充実、発展 (葛西伸彦、工藤清太郎)

- 1) 検査データに関する情報発信のさらなる充実に努める。
- 2) 検査センター利用者への一層のサービスに努める。
- 3) 検査の精度管理に努める。
- 4) 検査データ配信システムの、より一層の充実に努める。
- 5) 三八地区臨床検査懇話会を共催し、会の発展に努める。

6) 薬剤感受性協議会に参加し、地域の耐性菌問題に取り組み、抗生素の適正使用を進める。

### **1 3. 准看護学院の運営と管理** (工藤祐喜、川守田 究、葛西伸彦、高橋奈美子)

当学院は、教育体制を充実させ、時代の要請に対応した看護職の育成に努めることを運営方針とする。

- 1) 学校進路指導者および受験希望者に、八戸市医師会立である当学院の優れた特徴を情報提供し、明確な目的意識を持つ受験生の募集に努める。
- 2) 看護職として資質のある人材を社会人の中からも広く募るために、当学院のホームページ等を充実させる。
- 3) 当学院に入学した多くの学生が高等看護学院への進学を希望している現状を踏まえ、当学院の教育体制を整備し、進学率の向上を図る。
- 4) 学生指導・教育の質の向上を図るため、学院教職員間および医師会との連携を密にする。
- 5) 医師会員、保護者および同窓生を含む学院関係者と共に、後援会活動の活性化と同窓会組織の発展に協力する。

### **1 4. 交流センターの運営と管理** (工藤清太郎、村井千尋)

地域の医療、保健、介護・福祉の充実、発展をはかるため、交流センターを活動拠点とした次の事業を行う。

- 1) 八戸市医師会訪問看護ステーションを運営し、会員の利便に供する。
- 2) 「柏崎・吹上地区高齢者支援センター八戸市医師会」を運営し、地域住民を包括的にサポートする。
- 3) 在宅療養相談窓口を運営し、地域の医療・介護サービス提供者の連携をサポートする。
- 4) 八戸市医師会居宅介護支援事業所を運営しケアプランの作成等にあたる。
- 5) 地域住民に対する介護指導や介護相談、ボランティアの活用・育成等にあたる。
- 6) 他の訪問看護ステーションと連携し、情報交換、研修会等を行う。
- 7) 職員に対し研修会、関連会議への参加を勧め、情報収集や技能向上に努める。

### **1 5. 介護保険制度、障害者総合支援法への対応** (工藤清太郎、村井千尋)

- 1) 介護認定審査会への継続的参加を促し、介護保険制度の円滑な運用に努める。
- 2) 介護保険制度に関連する各種サービスの提供、行政への提言、サービス事業者への助言等、医師の立場からの専門的な関わりを推進する。
- 3) 障害程度区分認定審査会への継続的参加等を通して、障害者総合支援法の円滑な運用に努める。
- 4) 障害者総合支援法に関連する各種サービスの提供、行政への提言、サービス事業者への助言等、医師の立場からの専門的な関わりを推進する。

## **16. 八戸地域在宅医療ネットワーク事業の推進** (工藤清太郎、村井千尋)

- 1) 医療と介護の連携
  - a) 多職種との連携の推進
  - b) 在宅医療に携わる医師のサポート体制の構築
  - c) 病院と診療所の円滑な連携
  - d) 終末医療について一般市民とともに考える
- 2) 在宅医療活動充実のための研修
  - a) 在宅医療に関する学会及び研修会に参加することにより専門知識の蓄積を図る

## **17. 三戸郡会員相互の親睦交流** (川守田 実、安藤敏典)

- 1) 三戸郡会員相互の親睦交流を図る。
- 2) 三戸郡会員の研修会を開催する。
- 3) 三戸郡内の医療連携を推進する。
- 4) 三戸郡内の保健・医療の向上に努める。
- 5) 三戸郡内での住民公開講座を開催する。

## **18. 広報活動の充実** (金田裕治、西村幸也)

- 1) 会報「はちのへ医師会のうごき」を発行する。
  - a) 編集校正する。
  - b) 医師会の学術の場として、"学術欄"の充実を図る。
  - c) 寄稿の充実を図り、会員の声を伝える場とし、会員間の親睦を図り、情報交換を進める。
- 2) 関係各団体に会報を配付する等の広報活動を行う。
- 3) 住民のための医療情報の提供を行う。
  - a) 健康教室の内容を医師会ホームページに掲載する。
  - b) 行政の広報を利用して上記につき住民に知らせる。

## **19. 福利厚生事業の充実** (西村幸也、金田裕治、崎原 哲)

- 1) 医師健診の充実、各クラブ活動の推進を図り、会員の健康管理及び親睦に努める。
- 2) 新入会員との懇談会、ボウリング大会等を開催し、職員、家族を含む地域医療関係者の連帯感を高め親睦を図る。
- 3) 医師年金など、その他会員に必要な事業の強化に努める。
- 4) 医療廃棄物の適正処理の周知に努める。
- 5) 雇用対策問題懇談会を開催する。従業員の雇用・定着に関する勉強会及び講師による講演などを計画する。
- 6) 職員永年勤続表彰を行う。

## **20. 医師会活動の充実** (品川博樹、川守田 実、村井千尋)

- 1) 医師会に寄せられたあらゆる資料・情報を整理して、医師会活動の基盤とする。

また青森県医師会との連絡を密にし、情報収集に努める。

- 2) 得られた情報などを会員各位に公開し、全員参加型の医師会活動作りに努力する。
- 3) 医師会自浄作用の強化に努め、会員の意識改革と医療倫理の遵守を推進し、社会の信頼と安心を得るようにする。
- 4) 会員の生活・医療保健福祉活動に関わる事項につき、自由な発想で意見を交換し、あるいは医療環境・医療制度の変化に対応する問題提起を行うなど、多角的に医師会活動を考える。
- 5) 新興感染症に対応可能な体制を整える。